

平成 29 年 11 月 14 日

各 施 設 長 様

大阪市こども青少年局保育施策部
指 導 担 当 課 長平成 29 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施及び
睡眠中の死亡等の重大事故防止対策の周知について（依頼）

平素は、大阪市教育・保育行政の推進に、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標題について、内閣府・文部科学省・厚生労働省より、「平成 29 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間（平成 29 年 11 月 1 日～30 日）周知」の依頼がありましたのでお知らせいたします。別添のポスターやリーフレットの掲示、配付等、ご活用いただき、職員をはじめ保護者への周知・啓発に努めていただきますようお願いいたします。

平成 28 年教育・保育施設等の事故報告の全国集計結果では、死亡事故 13 件中 0～1 歳児で 11 件発生しており、事故発生時の状況では、睡眠中の事故が 10 件となっております。さらに、自治体における死亡事故の検証報告では、預かり始めの時期における 0～1 歳児の睡眠中において、死亡事故のリスクが高いことが報告されております。

睡眠中の窒息の予防方法としては、顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも、1 人にしないことが大切であると、内閣府等の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）でも示されているところです。

本市では、平成 28 年 4 月に認可外保育施設において睡眠中の死亡事故が発生しております。

こどもの命を守り、二度と深刻な事故を繰り返さないためには、一人一人の職員が実際に取り組むことができる具体的で効果的な対策づくりが不可欠です。次の 3 点について、全職員で認識を共有し、自園の状況に応じた取組みを検討し実践していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 0 歳児及び 1 歳児のうつぶせ寝の禁止

睡眠中の死亡事故のうち、「うつぶせ寝」の件数

	睡眠中の 死亡事故	うつぶせ寝		
		認可保育所	認可外保育所	合計
平成 25 年	16	2	7	9
平成 26 年	11	0	4	4
平成 27 年	10	0	6	6
平成 28 年	10	2	2	4

※ 平成 27、28 年の地方単独保育施設における「うつぶせ寝」は 0 件

（内閣府 子ども・子育て本部「教育・保育施設における事故報告集計」より作成）

平成 28 年に発生した睡眠中の死亡事故 10 件のうち、公表されている 4 件がうつぶせ寝で発見されており、過去 4 年間のデータにおいても、49%がうつぶせ寝であったと報告されています。前述の本市の死亡事故においても、発見時はうつぶせ寝状態でありました。そこで、次について、改めてご確認いただくとともに認識の共有をお願いいたします。

- ・ 0、1 歳児は睡眠時に死亡事故が多いことから、0 歳児に加え、1 歳児も寝返りができるとしても、うつぶせ寝（お腹を下にした体位）を見つけたら、医学的な理由がある場合を除いて、よりこどもの状況が把握しやすい仰向け寝にします。
- ・ 2 歳児以上についても、初日などの入園初期における睡眠時には、きめ細かく児童の観察を行うことが必要です。

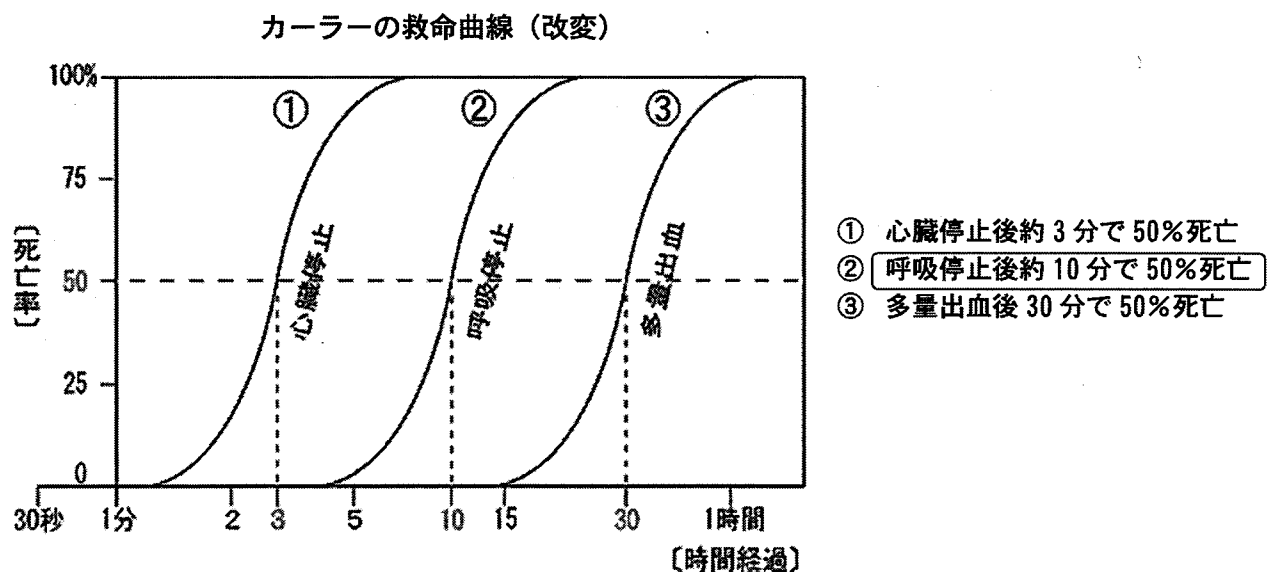
2 睡眠時観察

教育・保育施設等での死亡事故の多くが睡眠中に発生しているため、睡眠時のこどもの観察が重要です。

成人に比べ、小児の心停止は呼吸状態の悪化や呼吸停止に続いて起こることが多く、低年齢になるほどその傾向は強いと考えられています。呼吸停止だけの状態で発見され、心停止に至る前に治療が開始された場合の救命率は 70%以上と報告されています。

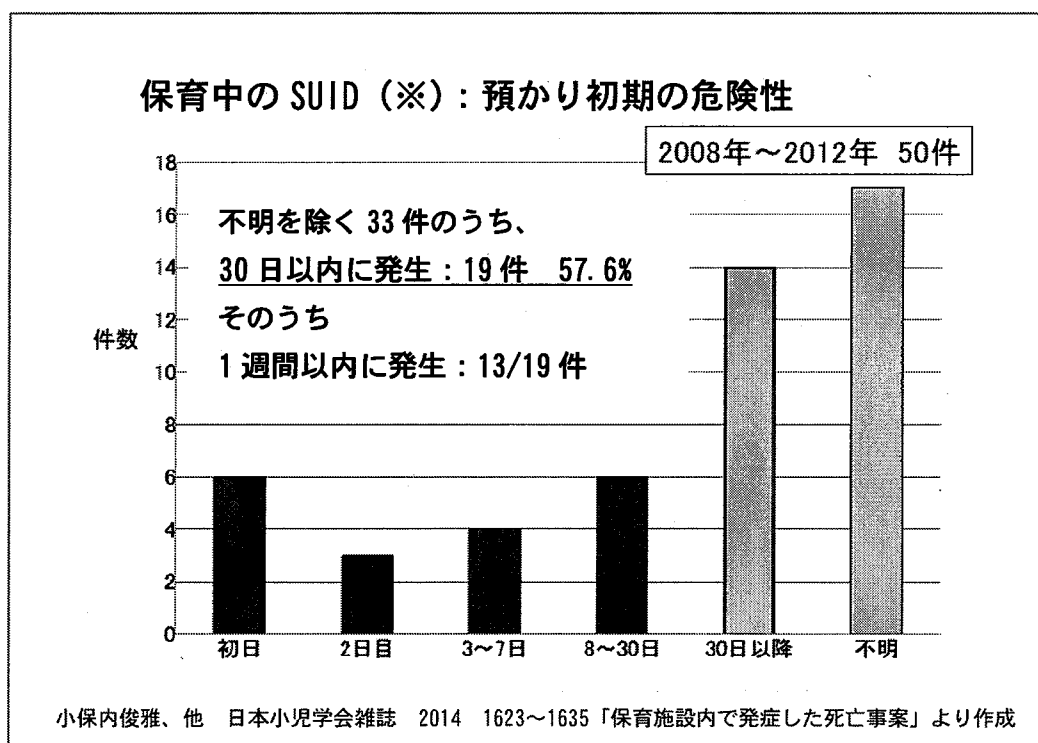
早期に気づいて、すみやかに対応することが救命率改善にかかせないため、特に、次の観察ポイントについてよろしくお願いいたします。

- ・ 子ども一人一人にそっと触れて、顔色や呼吸状態（胸の動き、呼吸音）を確認します。
（触れることにより、呼吸状態だけでなく、体温など多くの情報を得ることができます。）
- ・ 異常に早く気づき、救急救命対応ができるよう、0 歳児は 5 分ごと、1 歳児以上は 10 分ごとに睡眠時観察を行い、記録します。（次表参照）



3 入園初期の事故発生の危険性

本市の認可外保育死亡事故も預かり初日に発生しており、預かり初期の危険性については次表のデータでも示されています。



※ SUID（乳幼児の予期せぬ突然死）：乳幼児の睡眠中に起こる突然死の総称。（SIDS も含む）

預かり初期の乳児には、慣れ親しんだ環境から人も場所も違うところで過ごすという心理的ストレスに加え、集団生活に伴う感染症のリスクや疲労など、身体的ストレスが加わることが考えられます。

そのため、次について共通認識を図られますようお願いいたします。

- ・ 入園初日までに発育歴等を把握し、入園初期においては、前日や当日のこどもの健康状況や生活状況等の情報を保護者から十分に聴取したうえで、職員間でその情報を共有して、保育を行えるよう、特に注意が必要です。
- ・ 預かり初期のリスクを軽減するため、入園初期に保育時間の短縮を行う「ならし保育」についても、保護者の理解を得て、それぞれのこどもの体調、状態に応じて相談しながら実施することが重要です。

〈参 考〉

- ・ 教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html#guideline>
- ・ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181942.html>
- ・ SIDSとはそれまで元気だった赤ちゃんが、主に睡眠中に突然死してしまう病気で、窒息などの事故とは異なります。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

事 務 連 絡

平成 29 年 10 月 31 日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局） 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局保育課

平成 29 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施等の周知について

日頃より子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度乳幼児突然死症候群（以下、「SIDS」という）対策強化月間の実施については、別紙の通り、各都道府県知事、保健所設置市市長及び特別区区長宛に「平成 29 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について」（平成 29 年 10 月 27 日 子発 1027 第 2 号・医政発 1027 第 9 号厚生労働省子ども家庭局長・厚生労働省医政局長連名通知）が通知され、平成 29 年度における SIDS 対策強化月間の実施が周知されたところです。

つきましては、別紙通知を踏まえ、管内の市町村、関係機関、各施設・事業者に対して、平成 29 年度 SIDS 対策強化月間の周知をお願いいたします。なお、厚生労働省ホームページに本月間に関する報道発表資料（11 月は「乳幼児突然死症候群（SIDS）」の対策強化月間です）、普及啓発用ポスター及びリーフレットが掲載されていますので、御活用ください。

一方で、平成 28 年教育・保育施設等の事故報告の全国集計結果を見ると、死亡事故の多くが、0～1 歳児で発生しています。また、事故の発生時の状況を見ると、睡眠中の事故が 13 件中 10 件発生している状況となっております。

さらに、自治体における死亡事故の検証報告においては、預かり始めの時期における0～1歳児の睡眠中の死亡事故について、リスクが高いことが報告されているところです。

睡眠中の窒息の予防方法としては、教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインにお示ししているとおり、医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも、一人にしないことが大切です。これらのことを併せて関係機関、市区町村及び各施設・事業者へ周知をお願いします。

(参考)

- ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html#guideline>
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181942.html>
- ・SIDS とは
それまで元気だった赤ちゃんが、主に睡眠中に突然死してしまう病気で、窒息などの事故とは異なります。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

【本件連絡先】

内閣府子ども・子育て本部

TEL : 03-6257-1466 (直通)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL : 03-6734-3136 (直通)

厚生労働省子ども家庭局保育課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838)

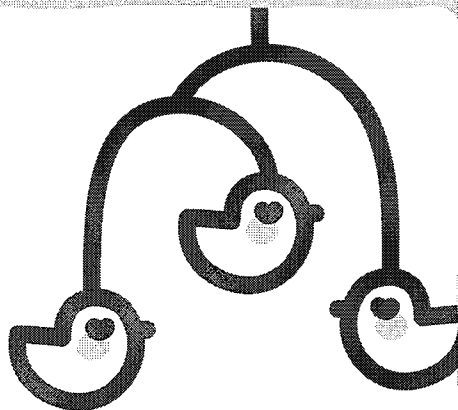
(別紙通知の内容について)

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4975・4973)

乳幼児突然死症候群

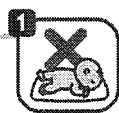
睡眠中の 赤ちゃんの 死亡を減らしましょう



睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群 (SIDS: Sudden Infant Death Syndrome) という病気のほか、窒息などによる事故があります。

- SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。
- 平成28年には109名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、**SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。**



1 1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。



2 できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということが研究者の調査からわかっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。



3 たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。



SIDS対策
強化月間

